

平成 31 年度事業計画書

平成 31 年 3 月 30 日 公益財団法人 健康予防医学財団

1. 事業内容

公益財団法人健康予防医学財団（以下当財団）は、小田急線本厚木駅より徒歩 3 分の好立地に位置する健診を中心としたクリニックとして、広く神奈川県民の健康増進に寄与してまいりました。

当財団は、(1) 健診業務、(2) ウォーキング講習会などの予防知識教育業務、(3) 市民セミナーなどの健康知識普及業務、の 3 つの業務で構成されております。

(1) 健診業務

- ・健康診断
- ・生活習慣病予防健診
- ・婦人科検診
- ・定期健診
- ・厚木市から委託されたがん検診
- ・健診に付随した内科診療

(2) 予防知識教育業務

- ・特定保健指導の実施
- ・ウォーキング講習会の開催
- ・筋力トレーニング講習会の開催
- ・生活習慣病予防などのセミナーの開催
- ・情報誌へ健康コラムの提供
- ・胃がんの予防知識の普及
- ・インフルエンザ予防接種

(3) 健康知識普及業務

- ・各学会での発表
- ・厚木市民向けセミナーの開催
- ・地域包括ケアなどに関するセミナーの開催
- ・乳がん予防啓発活動の実施
- ・がん検診受診率向上のための啓発活動

2. 経営ビジョン

当財団の組織としての使命は「あまねく広い人たちの利益の増進に寄与する」ことです。

当財団は、健康予防医学財団グループのスタッフ全員に対して、「国民一人一人の健康に寄与する事により、国民の幸福に結びつける」ことを我々の業務を通じて達成させる事を理解し、行動を促進させる為に、「利他の精神」「進歩の精神」「公明正大で誠実な精神」の3点を当財団の活動精神として、周知徹底してまいります。

【経営理念】

すこやかな未来をつくる

【運営方針】

- 1) すべての人たちが幸福であるよう、業務を通じてそれに貢献する
- 2) 予防医学の普及に貢献し、①健康の維持、②疾病の早期発見、③疾病再発の防止、④合併症の予防、を实践する
- 3) 赤ちゃんからお年寄りまで、すべての人たちにホスピタリティを提供する

【行動指針】

- A) 人を思いやる心を持って行動します
- B) 変化を厭わず、自ら行動します
- C) 活動内容が第三者にもわかるよう公開します

平成31年度は、従来の枠組に加え新しい事業・取組に着手いたします。

3. 組織体制

(1) 公益法人部門の活動と新規事業

平成28年度に発足させた「公益事業チーム」が活動を展開します。対外的な情報収集を強化しまして、平成31年度も引き続きICTを活用した取組をすべく、外部組織との提携連携を視野に取り組みたいと考えております。

(2) 新研究チームと事業構築

当財団の「健康知識普及業務」に新たに「健康診断データ」を解析する取組をスタートしています。また、平成28年度より取り組んでおります事業につきまして、継続して実施してまいります。

詳細については、次項「4. 事業計画」に記載します。

4. 事業計画

既存の事業である健診業務、予防知識教育業務、健康知識普及業務の3点については、以下の方針で事業を推進していきます。

(1) 健診業務

健診後のフォローが重要視されるようになっており、健診後の適切な情報提供及び、二次精密検査の必要な受診者への受診率の向上は必要不可欠な取組となっております。運動療法、食事療法といった日常から取り組めるプログラムの開発提供に注力します。

(2) 予防知識教育業務①

運動療法の普及の一環として実施してきました、無料の啓発イベントであるウォーキング講習会やハイキングイベントは平成31年度も引き続き開催していく計画です。また「あゆコロちゃん GENKI ポイント事業」においては、協力事業者としてセミナーを実施する予定です。

(3) 予防知識教育業務②

地域包括ケアシステムの普及実施が、医療機関及び介護事業者にとって重要な意味を持つようになってきました。シームレスな医療介護の提供をする事ができる街づくりをする上で、市民だけでなく、医療従事者、介護従事者の連携を促す機会が必要だと感じております。当財団では、多職種連携を目的とした地域包括ケアに関する勉強会を平成30年度に引き続き定期的で開催し、厚木市及び周辺市町村の医療・介護従事者との連携強化を致します。

(4) 健康知識普及業務①

画像診断 AI による、次世代の健康チェックの方法の確立に寄与する為、平成30年度から眼底検査などのデータ提供を実施し、新しいテクノロジーの調査、研究助成を実施致します。AI 画像診断システムの開発でデータ提供やシステムを実際に使用してフィードバックするなどの協力、連携を図ることでシステム開発に寄与し、最先端の事業に参画することで、公衆衛生の向上及び増進に寄与します。

(5) 健康知識普及業務②

平均寿命 100 歳の時代がくると言われ、疾病の予防に対する人々の関心が高まっています。健康診断は疾病の予防につながり、がんにおいては早期発見・早期治療により、5年相対生存率が9割以上になるデータも出ています。厚木市においてはがん検診を実施しており、受診率向上、継続的な受診による健康維持を目指しています。当財団はがん検診受診率向上に繋がるよう、厚木市と協働での対策実施を予定しています。がんの予防や知識を知ることができるDVD、パネルを作成し、検診会場や厚木市保健センターのブースでの放映や設置を行い、ピンクリボン月間にはがん検診受診勧奨のためデジタルサイネージを活

用した啓発活動を行います。

あわせて健康診断を受診すべき 40 代、50 代を対象にした健診受診勧奨のチラシを作成し、商工会議所の協力のもと、中小企業に配布することで受診を促し、しいてはがん検診だけでなく、健康診断そのものの重要性の周知につなげます。

(6) 新たながん検査技術の開発援助

血液検査で簡便にがんが発見できる検査技術を開発する企業の開発事業を援助。技術確立に必要な血液サンプルを提供していく予定です。

以上